

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成27年3月3日(火) 開会 午前 9時00分

閉会 午後 零時01分

出席者 委 員 委員長 広瀬 義明

針谷 正夫 青木 一男 坂東 一敏

古沢 ちい子 大武 真一 小堀 良江

梅澤 米満

議 長 関口 孫一郎

傍聴者 大谷 好一 針谷 育造 広瀬 昌子

小久保 かおる 白石 幹男 大阿久 岩人

大川 秀子 入野 登志子 天谷 浩明

福富 善明 海老原 恵子 永田 武志

事務局職員 事務局長 赤羽根 則夫 議事課長 稲葉 隆造

副主幹 寺内 史幸 主 任 福田 博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

商 工 観 光 課 長	増 山 昌 章
農 林 課 長	田 中 良 一
産 業 基 盤 整 備 課 長	江 連 敏 夫
大平総合支所産業振興課長	茂 呂 浩 司
藤岡総合支所産業振興課長	石 川 利 方
藤岡総合支所産業振興課主幹	大 橋 一 美
都賀総合支所産業振興課長	山 崎 昇 一
西方総合支所産業建設課長	大 塚 孝 一
岩舟総合支所産業振興課長	富 山 淳 一
参事兼教育総務課長	中 村 光 一
参事兼学校教育課長	沼 尾 行 夫
学 校 教 育 課 主 幹	阿 部 正 志
生 涯 学 習 課 長	小 林 章 二
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 室 義 博
文 化 課 長	鵜 飼 信 行
文 化 課 主 幹	大 出 光 一
伝 建 推 進 室 長	出 井 章 則
大 平 教 育 支 所 長	大 杉 栄 勝
藤 岡 教 育 支 所 長	飯 塚 和 雄
都 賀 教 育 支 所 長	荒 木 由 幸
西 方 教 育 支 所 長	田 口 幸 雄
岩 舟 教 育 支 所 長	永 島 保 男
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	寺 内 国 雄

平成27年第1回栃木市議会定例会
産業教育常任委員会議事日程

平成27年3月3日 午前 9時開議 全員協議会室

日程第1 議案第1号 平成27年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）の説明聴取

日程第2 議案第9号 平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算の説明聴取

◎開会及び開議の宣告

○委員長（広瀬義明君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（広瀬義明君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（広瀬義明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

平成27年度の各会計の予算につきましては、常任委員会においてスムーズな審査を行うため、あらかじめ予算概要の説明聴取をお願いするものであります。

予算に対する質疑等審査につきましては、3月6日開催予定の委員会においてお願いしたいと思いますので、ご了承願います。

◎議案第1号（所管関係部分）の説明聴取

○委員長（広瀬義明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、平成27年度栃木市一般会計予算の所管関係部分の説明聴取を議題といたします。

それでは、当局から説明をお願いいたします。

なお、説明に際しましては、さきに開催した議員全員協議会で報告した事業並びに説明欄に記載されている金額の読み上げを省略し、予算概要の説明のみといたします。

また、説明は着席のままで結構です。

まず、歳出等からお願いをいたします。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） おはようございます。

ただいまご上程いただきました議案第1号 平成27年度栃木市一般会計歳入歳出予算書の所管部分についてご説明をいたします。

まず、歳出からご説明いたします。初めに、5款労働費についてご説明いたします。恐れ入りますが、予算書の246ページ、247ページをお開きください。1項1目労働諸費についてご説明いたします。本年度予算額は2,556万5,000円でありまして、中ほどにあります財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、勤労者向け資金融資預託金元金収入であります。

右の説明欄をごらんください。説明欄の所管部分ですが、上から2事業目、共同高等産業技術学校補助金につきましては、栃木共同高等産業技術学校への補助金78万円、鹿沼共同高等産業技術学校への補助金10万円であります。

1事業飛びまして、勤労者福祉サービスセンター補助金につきましては、中小企業の勤労者向けに福利厚生事業を行うために設立いたしました栃木市勤労者福祉サービスセンターの運営に対する補助金であります。

次の勤労者向け資金融資預託金につきましては、労働者の住宅資金として融資を行うための預託金であります。

続きまして、2目勤労者福祉施設費についてご説明いたします。本年度予算額は5,549万7,000円でありまして、中ほどにあります財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、勤労者総合福祉センター行政財産使用料であります。

職員人件費につきましては職員課の所管となりますが、この科目で予算措置をしております職員1名分の各種手当等の人件費であります。以下、各科目に計上されております職員人件費につきましては、同様の内容となりますので、改めての説明は省略させていただきます。

次の勤労青少年ホーム管理運営委託事業費につきましては、栃木地域と大平地域にあります青少年ホームの指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、勤労者体育センター管理運営委託事業費及び勤労者総合福祉センター管理運営委託事業費につきましても、それぞれの施設の指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次に、6款農林水産業費についてご説明いたします。予算書248、249ページをごらんください。6款1項1目農業委員会費につきましてご説明いたします。本年度予算額は3,282万9,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、農業者年金業務委託金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。上から2事業目、農業者年金事業費につきましては、農業者年金加入促進受給該当者の指導等を行うための事務用品費等の消耗品費が主なものであります。

1事業飛びまして、農業委員会運営費につきましては、農業委員38名分の報酬、農業委員会補助員414名分の報酬、農業委員会委員等費用弁償が主なものであります。

次の農地銀行活動事業費につきましては、農地の流動化を促進するための農地及び農家の情報処理を行うOA機器のリース料が主なものであります。

1事業飛びまして、機構集積支援事業費につきましては、農地基本台帳の整備等を行う臨時職員1名分の賃金であります。

続きまして、2目農業総務費についてご説明いたします。本年度予算額は6億4,376万6,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、栃木県南公設地方卸売市場

事務組合の派遣職員1名分の給与負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。上から3事業目、栃木県南公設地方卸売市場事務組合負担金につきましては、公設市場の運営に対する負担金であります。

次の農林課一般経常事務費（栃木）につきましては、農政協力員に対する謝礼が主なものであります。

次の農業関係資金利子補助金（栃木）につきましては、農業者が農業経営の近代化等を図るために借り入れた資金の利子に対して補助を行うもので、農業近代化資金利子補給金と農業経営基盤強化資金利子助成金が主なものであります。

250ページ、251ページをお開きください。3目農業振興費につきましてご説明をいたします。本年度予算額は1億5,647万4,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、農村振興総合センター使用料が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。上から3事業目、栃木市農業再生協議会負担金（栃木）につきましては、経営所得安定対策に関する推進活動や要件確認等に要する経費であります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金（栃木）につきましては、経営所得安定対策を推進するための事務費について、栃木市農業再生協議会に対し補助するものであります。

次の新規就農支援事業費につきましては、栃木市における持続的な力強い農業の基盤を築くために担い手の育成確保が必要であることから、補助要件に該当する新規就農者に対し、就農支援としての初期の営農経費について支援する青年就農補助金が主なものであります。

次の稲等病害虫防除事業費補助金につきましては、稲の病害虫防除を広域的に一斉に実施することにより、環境への負担軽減や作業を効率化し、生産の向上を図るため、市内14の共同防除組織に対し防除費用の一部を補助するものです。

252ページ、253ページをお開きください。上から2事業目、首都圏農業確立対策補助事業費（栃木）につきましては、国、県の補助金を活用し、集落営農や個人経営体がトラクター、コンバイン等の農機具やパイプハウスなどの施設を整備するための経営体を育成支援する事業であります。

次の農業用廃ビニール処理補助金につきましては、施設園芸作物用の廃ビニールについて、適正な処理を推進するため、各地区にあります使用済農業生産資材適正処理推進協議会等に対する補助金であります。

次に、2事業飛びまして、地域農産物活用補助事業費につきましては、栃木市農産物直売所連絡協議会が農産物の安全安心を消費者等にPRするため実施する事業への補助金であります。

1事業飛びまして、都市農村交流事業費につきましては、現在、都市住民との農村交流事業を展開する団体に対しての補助金115万円が主なものであります。

次の人・農地プラン推進事業費につきましては、農地中間管理機構に係る事務補助として、臨時職員賃金と、離農などの理由により担い手への農地集積に協力した農地所有者や、農地の集積・集

約化を行った一定地域に対する機構集積協力金補助金が主なものであります。

次の農地利用集積確保事業費補助金につきましては、新たに農地の利用集積を行う意欲的な認定農業者と、認定農業者への農地集積促進のため、農地の提供に協力した農地所有者に対し、補助金を交付するものであります。

次の優良種苗購入事業費補助金につきましては、本市のブランド農産物であるイチゴの生産拡大と品質向上を図るため、イチゴ生産農家が下野、上都賀各農協から苗を共同で購入する費用の一部を補助するものであります。

次に、4事業飛びまして産業祭開催事業費につきましては、おおひら産業祭実行委員会への負担金であります。

次の大平西地区農産加工所管理運営費と大平農村婦人の家管理運営費につきましては、加工施設として必要な燃料費、光熱水費など施設の維持管理経費が主なものであります。

次の藤岡町農業公社運営補助金につきましては、一般財団法人藤岡町農業公社に対し、人件費974万円及び運営費70万円を補助するものであります。

1事業飛びまして、産業祭実行委員会負担金につきましては、ふじおか産業祭実行委員会負担金であります。

254ページ、255ページをお開きください。わたらせふれあい農園管理運営費につきましては、農園管理料44万1,000円及び土地賃借料65万6,000円が主なものであります。

1事業飛びまして、西方農産物加工所管理運営費及び真名子農産物加工所管理運営費、西方農村婦人の家管理運営費につきましては、各施設として必要な燃料費、光熱水費など施設の維持管理経費が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、岩舟町ふるさとセンター管理運営費につきましては、施設として必要な燃料費、光熱水費など施設の維持管理経費が主なものであります。

次のむらづくり施設管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への指定管理料及び修繕費であります。

続きまして、4目畜産業費につきましてご説明いたします。本年度予算額は24万9,000円でありまして、右の説明欄の畜産振興事業費につきましては経常的事務費でありますので、説明は省略させていただきます。

以上、1項4目畜産業費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 田中農林課長。

○農林課長（田中良一君） 続きまして、5目農地費につきましてご説明いたします。

本年度予算額は8億13万5,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、地域農業水利施設ストックマネジメント事業負担金217万5,000円が主なものであります。

次に、右の説明欄をごらんください。上から3事業目の土地改良区育成強化事業補助金につつま

しては、栃木県土地改良区運営強化推進計画に基づき土地改良区の統合整備を推進し、合併した新土地改良区の運営を支援する補助金であります。

次の農地事務費（栃木）につきましては、農道、水路補修用資材を購入するための工事材料費が主なものであります。

次の多面的機能事業費（栃木）につきましては、仲仕上みどりの里ほか13地区が取り組んでいる農地や水路などを良好に保全するための事業に対する交付金が主なものであります。

次の西前原地区県営かんがい排水事業負担金につきましては、本事業に対する法定負担金であります。

次の県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（栃木）につきましては、大岩藤地区県営ストックマネジメント事業と美田東部地区県営農業農村整備事業に対する法定負担金であります。

次の県単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、栃木市土地改良区内の細堀地区、宮地区の農道舗装工事、梓地区のため池整備工事を実施するための測量設計等委託料及び工事費、また団体営土地改良事業として栃木市土地改良区が実施する大久保地区の水路工事の補助金であります。

次に、2事業飛びまして、市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、土地改良区内における農道や水路等の補修工事などを実施するための工事費であります。

次に、256、257ページをお開きください。上から2事業目の地域農業水利施設ストックマネジメント事業費につきましては、国府土地改良区地内の国府南部地区地域農業水利施設ストックマネジメント事業の整備工事費が主なものであります。

次の農業基盤整備促進事業費（栃木）につきましては、栃木市土地改良区内の吹上地区川原田木野地地区の農道舗装工事を実施するための測量設計等委託料及び農道舗装工事費、また団体営土地改良事業として栃木市東部土地改良区が実施する大宮地区の農業用排水施設整備の補助金であります。

次に、1事業飛びまして、多面的機能事業費（大平）につきましては、西山田自然環境保全会ほか9地区が取り組んでいる農地や水路などを良好に保全するための事業に対する交付金が主なものであります。

次の県単独農業農村整備事業費（大平）につきましては、大宮土地改良区が行う揚水機更新工事に対する補助金であります。

次の市単独土地改良事業補助金（大平）につきましては、各土地改良区等が行う揚水機の更新及び新設工事に対する補助金であります。

次の農業基盤整備促進事業費（大平）につきましては、各土地改良区が行う転倒堰や排水路の改修及び揚水機新設工事に対する補助金であります。

次の農業水利施設保全合理化事業費（大平）につきましては、国庫100%による老朽化した農業用揚水堰4カ所の機能保全計画策定を行うための委託料であります。

次の農地事務費（藤岡）につきましては、農道の敷き砂利工事が主なものであります。

次の多面的機能事業費（藤岡）につきましては、水と緑の里みどりかわ、ほか4地区が取り組んでいる農地や水路などを良好に保全するための事業に対する交付金が主なものであります。

次の西前原たん水防除事業費につきましては、農地等の湛水被害を防止する目的で整備された排水機場の管理委託料及び光熱水費497万7,000円が主なものであります。

次の与良川水系湛水防除事業維持管理負担金につきましては、栃木市、小山市、野木町にまたがる農地等の湛水被害を防止する目的で整備された排水機場の維持管理負担金であります。

次に、1事業飛びまして、排水事業維持管理補助金（藤岡）につきましては、藤岡土地改良区が管理している4カ所の排水機場に係る運転及び維持管理経費に対する補助金であります。

次に、3事業飛びまして農業基盤整備促進事業費（藤岡）につきましては、老朽化した土地改良施設の更新を目的として藤岡土地改良区が実施する久々谷第1揚水機場ほか3カ所の更新事業に対する10%の補助金であります。

次に、258、259ページをお開きください。上から3事業目の多面的機能事業費（都賀）につきましては、富張地区環境保全会ほか4地区が取り組んでいる農地や水路などを良好に保全するための事業に対する交付金が主なものであります。

次の都賀土地改良区運営補助金につきましては、土地改良区の統合整備を推進し、合併した都賀町土地改良区の運営を支援するものであります。

次に、3事業飛びまして県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（西方）につきましては、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の市の法定負担金であります。

次に、1事業飛びまして、市単独農業農村整備事業費（西方）につきましては、用地購入費及び物件移転補償費であります。

次に、1事業飛びまして、多面的機能事業費（岩舟）につきましては、ふるさと古江21ほか4地区が取り組んでいる農地や水路などを良好に保全するための事業に対する交付金が主なものであります。

続きまして、6目地籍調査費についてご説明いたします。本年度予算額は120万3,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。地籍調査事業費につきましては、藤岡地域部屋地区における地籍調査測量等業務委託料87万6,000円が主なものであります。

続きまして、260、261ページをお開きください。7目道の駅みかも費についてご説明いたします。本年度予算額は250万9,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、指定管理者からの市納入金であります。

右の説明欄をごらんください。道の駅みかも管理運営委託事業費につきましては、各種備品の修

繕料及び建物等の維持補修費が主なものであります。

続きまして、8目道の駅にしかた費についてご説明いたします。本年度予算額は1,032万5,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、指定管理者からの市納入金であります。

右の説明欄をごらんください。道の駅にしかた管理運営委託事業費につきましては、不動産賃借料が主なものであります。

続きまして、262、263ページをお開きください。6款2項1目林業総務費についてご説明いたします。本年度予算額は735万1,000円でありまして、右の説明欄のとおりであります。

続きまして、2目林業振興費につきましてご説明いたします。本年度予算額は8,716万1,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。上から2事業目の松くい虫防除委託事業費（栃木）につきましては、松くい虫被害の蔓延防止をするための抜倒駆除等委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして出流ふれあいの森施設管理費につきましては、施設用地の地権者18名に対する不動産賃借料が主なものであります。

続きまして、264、265ページをお開きください。出流ふれあいの森施設管理運営委託費につきましては、指定管理者であるみかも森林組合への管理運営委託料であります。

次の間伐支援事業費（栃木）につきましては、森林経営計画作成のための森林情報の収集や関係権利者の合意形成等に要する経費に対する活動支援交付金であります。

次に、3事業飛びまして治山林道管理費（大平）につきましては、林道の除草、側溝清掃、枝切り等の維持管理業務委託料が主なものであります。

次の松くい虫防除委託事業費（大平）につきましては、松くい虫被害の蔓延を防止するための抜倒駆除等委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、明るく安全な里山林整備事業費（都賀）につきましては、野生鳥獣被害軽減のための緩衝帯として、里山林整備について管理協定を締結している森づくり活動団体への交付金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、生出宿里の駅施設管理費につきましては、大柿生出宿トイレの光熱水費37万4,000円及び清掃点検業務等の委託料50万1,000円が主なものであります。

次に、3事業飛びまして明るく安全な里山林整備事業費（西方）につきましては、イノシシ等の獣害被害を軽減するためのやぶの刈り払いなど里山林整備委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、松くい虫防除委託事業費（岩舟）につきましては、松くい虫被害の蔓延を防止するための伐倒駆除等委託料が主なものであります。

以上、6款2項2目林業振興費までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 茂呂大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（茂呂浩司君） 次に、7款商工費についてご説明いたします。恐れ入

りますが、予算書の268、269ページをお開きください。

1項1目商工総務費につきましてご説明いたします。本年度予算額は3億1,652万5,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。説明欄の上から2事業目、陸砂利採石監視事業費につきましては、採石採取場等の巡回監視員2名分の報酬及び自動車借上料が主なものであります。

続きまして、2目商工業振興費につきましてご説明いたします。270、271ページをお開きください。本年度予算額は29億2,561万3,000円でありまして、中ほどにあります財源内訳欄の特定財源、その他につきましては、中小企業向け、中小企業緊急景気対策特別、中小企業創業、まちづくり資金の各融資預託金元金収入及び東日本大震災復興推進基金繰入金であります。

右の説明欄をごらんください。まず、産業支援補助事業費につきましては、地域経済の持続的な発展を図るための補助事業で、新製品等開発支援事業補助金、空き店舗活用促進事業費補助金が主なものであります。

次の中小企業創業資金融資預託金につきましては、新たに市内において事業を起こす方に資金を融資するための預託金であります。

次の中小企業融資保証事業費（栃木）につきましては、市制度融資利用者が支払う信用保証料を補助することにより、経営の負担軽減を図るものであり、市町村特別保証制度負担金及び中小企業向け資金融資保証料補助金が主なものであります。

次の産業振興補助事業費（栃木）につきましては、栃木商工会議所事業費補助金及び商店会連合会が行う活性化事業に対する補助金が主なものであります。

次の中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金につきましては、売り上げが減少している中小企業者に対して特別に資金を融資するための預託金であります。

次の中小企業向け資金融資預託金につきましては、中小企業者の資金調達を支援するため、栃木県信用保証協会を通じ、取扱金融機関へ融資の資金原資を預託するものであります。

次のまちづくり資金融資預託金につきましては、歴史的街なみ景観形成地区における歴史的建造物の修復資金と、栃木駅周辺地区において修景基準に基づく新・改築を行う資金を融資するための預託金であります。

次の小規模事業者経営改善資金融資制度利子補助金につきましては、零細企業者の資金繰りを支援し、経営の安定化を図るため、当融資制度利用者に、その利息の一部を補助するものであります。

次の企業立地促進事業費につきましては、市内への企業立地を促進するため、一定要件を満たす工場等を設置する企業に対して、固定資産税及び都市計画税相当額を5年間、または2年間交付する立地奨励金と、惣社東産業団地、宇都宮西中核工業団地の用地取得額の10%を交付する用地取得奨励金が主なものであります。なお、立地奨励金については16社、用地取得奨励金については1社に交付するものであります。

次の買い物代行サービス委託費につきましては、日々買い物に行くことが困難な高齢者や障がい

者等にかわって市内の商店の商品をお届けする買い物代行サービスの委託料であります。

次の企業立地奨励金（大平）につきましては、大平地域に事業所を新設した残り1社に対する事業所設置奨励金が主なものであります。

次の産業振興補助事業費（大平）から273ページの産業振興補助事業費までにつきましては、各商工会の事業費補助金が主なものであります。

以上、1項2目商工業振興費までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） 続きまして、7款1項3目工業開発費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、272、273ページをお開きください。本年度予算額は1億5,643万3,000円であります。

右の説明欄をごらんください。まず、千塚町上川原産業団地特別会計繰出金につきましては、千塚町上川原産業団地特別会計への一般会計からの繰出金であります。

次に、1事業飛びまして企業誘致事業費につきましては、宇都宮西中核工業団地企業誘致活動協議会への負担金64万円及び企業の立地意向調査対象企業抽出業務委託料33万8,000円が主なものであります。

次の栃木インター周辺開発事業費につきましては、排水計画や開発の手法等の検討を行うため、実態調査業務委託料が主なものであります。

次の都賀インター周辺開発事業費につきましては、開発の主体や手法について検討を行い、地権者の意見を聞きながら、基本構想を作成するとともに、現況測量等を実施する測量設計等委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、大平みずほ企業団地公園等土地及び施設購入費につきましては、平成11年に造成されましたみずほ企業団地の公衆用道路や公園用地8,082平米などの購入費用の償還金であります。

次の宇都宮西中核工業団地事務組合負担金につきましては、団地事務組合に対する栃木市と鹿沼市で負担する法定負担金の栃木市分であります。

以上、1項3目工業開発費の説明を終わります。

続きまして、4目観光費についてご説明いたします。本年度予算額は1億6,181万3,000円でありまして、中ほどにあります財源内訳欄の特定財源、その他につきましては蔵の街観光館、横山郷土館等の使用料及び東日本大震災復興推進基金繰入金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。説明欄の上から2事業目、鯉飼育管理事業費につきましては、巴波川や県庁堀及び山車会館前の錦鯉鑑賞池での鯉飼育に伴う経費でありまして、鯉飼育管理委託料115万円及び県庁堀等への揚水ポンプの電気料272万円が主なものであります。

次の山車会館管理運営委託事業費と、次の蔵の街観光館管理運営委託事業費につきましては、両

施設の指定管理者であります栃木市観光協会への管理運営委託料であります。

次の観光資源開発活動補助金（栃木）につきましては、栃木市観光協会への事業補助金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、倭町小江戸ひろば管理運営費につきましては、施設の管理費及び観光協会への観光案内おもてなし委託料が主なものであります。

次の観光振興宣伝事業費（栃木）につきましては、栃木駅観光案内所で案内業務を行います臨時職員の賃金及び栃木市観光協会などへの観光宣伝等委託料、栃木県観光物産協会などへの観光宣伝事業等負担金が主なものであります。

続きまして、274、275ページをお開きください。右の説明欄、観光行事補助金（栃木）につきましては、蔵の街サマーフェスタ実行委員会への補助金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、栃木市ブランド推進協議会交付金につきましては、栃木市の地域ブランドを認定し、県内外に情報を発信するための栃木市ブランド推進協議会への交付金であります。

次に、2事業飛びまして、横山郷土館管理運営費につきましては、3月中に無償譲渡を受ける予定の横山郷土館にかかわる経費でありまして、市営施設として開館するに当たりまして、臨時職員賃金の庭園の管理業務委託料及び消防用設備整備工事費が主なものであります。

次の観光資源開発活動補助金（大平）につきましては、大平町観光協会への補助金であります。

次のプラッツおおひら管理運営委託事業費につきましては、大平まちづくり交流センタープラッツおおひらの管理運営業務に係る指定管理者への委託料であります。

次の観光施設管理事業費（大平）につきましては、大中寺の森、清水寺の森等の観光施設の緑地管理及びトイレ清掃等の施設管理委託料が主なものであります。

次のかかしの里管理事業費につきましては、観光施設の拠点であるかかしの里の受け付け業務及び緑地管理等の施設管理委託料が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、観光行事負担金（大平）につきましては、なつこい実行委員会負担金及び光と音のページェント実行委員会負担金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして観光行事負担金（藤岡）につきましては、渡良瀬バルーンレース実行委員会負担金が主なものであります。

続きまして、276、277ページをお開きください。上から3事業目、観光行事負担金（都賀）につきましては、まるまるまるごとつがまつり実行委員会負担金及びつがの里花まつり負担金であります。

次の金崎桜堤管理事業費につきましては、桜の植栽管理委託料が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、観光行事負担金（西方）につきましては、にしかたふるさと祭りを主催する実行委員会の事業負担金及びさくらまつり事業負担金50万円であります。

次に、1事業飛びまして、観光施設管理事業費（岩舟）につきましては、慈覚大師誕生地公衆用

トイレ等の管理委託料84万円が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、観光行事補助金（岩舟）につきましては、いわふね夏まつり実行委員会の補助金であります。

以上、1項4目観光費までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） ここで暫時休憩といたします。

（午前 9時42分）

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時55分）

○委員長（広瀬義明君） 執行部より説明を求めます。

中村教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（中村光一） 続きまして、10款教育費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、予算書の322、323ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費につきましてご説明いたします。本年度予算額は429万5,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。教育委員会運営費につきましては、6名分の教育委員報酬が主なものであります。

続きまして、2目事務局費につきましてご説明いたします。本年度予算額は4億7,252万4,000円であります。

右の説明欄の主なものにつきましてご説明いたします。

まず、人件費につきましては、この費目の所管関係課の職員55名分の人件費で職員課所管となりますので、本件も含め以下の人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

次の教育総務課一般経常事務費につきましては、旅費、需用費及び各種協議会の負担金など、教育総務課一般経常に要する費用であります。

次の小規模特認校実施事業費につきましては、本市の子供たちや保護者に学校選択の機会を与えるとともに、小規模校の活性化を図るため、小規模特認校として大宮南小、国府南小、真名子小、小野寺北小の4校を指定しており、この制度と指定校を広くPRするためのパンフレットの印刷製本費であります。

次の学校適正配置事業費につきましては、急速な少子化の影響により小規模校が増加し、学校間における教育環境の不均衡を是正するため、全市的な視野から5年後、10年後と15年後を見通した本市ならではの小中学校適正配置を検討、審議するためのもので、学区審議会の委員報酬及び市民に広報するための印刷製本費であります。

続きまして、324、325ページをお開きください。3目教育振興費につきましてご説明いたします。

本年度予算額は7億2,773万8,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、5,663万9,000円のうち所管関係部分は696万7,000円でありまして、入学資金融資預託金元利収入、義務教育施設整備基金利子及び臨海自然教室送迎用バス借上費保護者負担金であります。

右の説明欄の所管関係部分の主なものにつきましてご説明いたします。臨時職員共済費につきましては、臨時職員等の健康保険料等の共済費で、所管職員課となりますので、本件を含め以下の臨時職員共済費につきましても説明を省略させていただきます。

上から8事業目、奨学基金繰出金につきましては、学校教育法で定める高等学校、大学、専門学校の入学予定者で、就学意欲があるにもかかわらず経済的理由により就学することが困難な方に奨学金の貸し付けを行うため、奨学基金に対して繰り出しを行う奨学基金繰出金であります。

次の入学資金融資預託利子補給補助事業費につきましては、私立の高等学校、短期大学及び大学入学時に要する入学資金融資のための預託金500万円が主なものであります。

326、327ページをお開き願います。2事業目の子どもたちの安全・安心を守る緊急メール配信システム整備事業費につきましては、学校及び教育委員会から保護者に対して必要な情報を迅速かつ正確に発信するための緊急メール配信システム利用料であります。

4事業飛びまして、教師用教科書・指導書等購入事業費につきましては、教員が教材研究を深め、児童生徒へのよりよい指導を実施するために必要となる教師用教科書及び指導書等の購入費、小学校3、4年生が使用する社会科副読本の作成委託料が主なものであります。

2事業飛びまして、教育奨励事業費につきましては、学校評議員230名分の謝金が主なものであります。

次の臨海自然教室バス賃借費につきましては、茨城県にあります、とちぎ海浜自然の家での宿泊体験学習に参加する小学校27校分の児童、教職員用送迎バスの自動車借上料が主なものであります。

次の学校教育支援専門員配置事業費につきましては、学校経営に対する支援や教育施策の推進や学校支援員へのコーディネート、また各地域に設置しております適応指導教室の連携及び指導員のコーディネート、さらにいじめ対策支援における支援チームの一員として配置する学校教育支援専門員2名分の報酬が主なものであります。

次の特色ある学校づくり奨励補助金につきましては、各小中学校の児童会、生徒会活動や地域活動、奉仕活動など、特色ある教育活動を推進するための補助金であります。

次に、1事業飛びまして、適応指導教室運営事業費につきましては、不登校児童生徒の減少と学校への復帰のため、現在、市内5カ所に設置されております適応指導教室に不登校児童生徒への指導や、その保護者に対する相談等を行うため配置しております学校教育指導員15名分の報酬が主なものであります。

次の教育研究所運営費につきましては、新学習指導要領や教育課題への対応、今後に向けた市の特色ある教育のあり方等について研究を行うというものでありまして、教育研究所所長報酬が主な

ものであります。

次に、1事業飛びまして、小中学校英語教育事業費につきましては、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育の充実を図るため配置する外国語指導助手19名分の報酬が主なものであります。

次の外国人児童生徒指導事業費につきましては、各小中学校に在籍する外国人児童生徒への日本語指導、適応指導を行うため配置する日本語指導員2名分の報酬が主なものであります。

次の学力向上事業費につきましては、放課後等を活用して補習授業を実施するため、小学校18校の学習ボランティア36名を配置する報償金が主なものであります。

続きまして、328、329ページをお開きください。個別指導通級教室指導員配置事業費につきましては、通常学級に在籍する特別に支援の必要な児童生徒に対し、定期的に指導を行うため、栃木、藤岡、西方地域の4校に設置されている個別支援通級教室に配置した指導員4名分の報酬が主なものであります。

以上、1項3目までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 沼尾学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（沼尾行夫君） 続きまして330、331ページをお開きください。

10款2項1目学校管理費についてご説明いたします。本年度予算額8億1,282万1,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、小学校30校の児童の保護者からの日本スポーツ振興センター負担金358万8,000円が主なものであります。

次に、右の説明欄の所管関係部分の主なものにつきましてご説明いたします。上から4事業目の小学校運営費につきましては、小学校30校に共通する経費でありまして、学校図書嘱託職員29名分の報酬、技能員等臨時職員11名分の賃金、光熱水費、校舎警備、電気設備、浄化槽など学校施設管理委託料、学校行事等交付金が主なものであります。

次の小学校コンピューター管理費につきましては、小学校30校の教育用コンピューター等のOA機器借上料保守管理委託料などが主なものであります。

次の第三小学校運営費から、次のページ、上から13事業目の小野寺北小学校運営費までと、2事業飛びまして寺尾小学校運営費を加えました30事業につきましては、各小学校の運営管理費でありまして、授業に必要なコピー用紙や事務用品等の消耗品、灯油、LPガス等の燃料費や備品等の修繕料等の需用費、樹木の手入れなどを行う委託料、器具、授業用教材及び図書の備品購入費が主なものであります。

2事業戻りまして、研究大会小学校モデル校情報通信機器整備事業費につきましては、平成26年11月7日に栃木市で開催された関東甲信越放送視聴覚教育研究大会において、公開授業や、その研究大会のモデルとなる小学校に整備したOA機器借上料であります。

次の小学校備品等整備事業費につきましては、小学校における印刷機など機械借上料であります。

次の小学校教育環境整備事業費につきましては、小学校における算数、理科教育の振興を図るた

めに整備する教材備品等の購入に必要な学校用器具購入費が主なものであります。

次の小学校保健事業費につきましては、小学校における内科、耳鼻科、眼科、歯科の学校医報酬、薬剤師に対する学校薬剤師報酬及び学校災害に備えまして加入する日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

次の小学校健康診断事業費につきましては、平成28年度就学予定者に対して実施する健康診断の際の内科、眼科、歯科の医師に対する就学時健康診断医師報酬及び児童及び教職員を対象とした健康診断委託料が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費につきましてご説明いたします。本年度予算額は2,227万2,000円です。右の説明欄の主なものにつきましてご説明いたします。小学校就学援助事業費につきましては、要保護・準要保護児童に対する学用品や給食費等の援助費及び特別支援学級に在籍する児童への就学奨励費でありまして、要保護・準要保護児童264名分の諸援助費及び特別支援学級在籍児童100名分の就学奨励費であります。

続きまして、3目学校建設費につきましてご説明いたします。本年度予算額は22億9,529万1,000円でありまして、次のページになりますが、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、諸収入であります。

前の333ページにお戻りいただきまして、右の説明欄をごらんください。一番下の事業、小学校施設整備事業費につきましては、市内小学校の遊具点検業務、栃木第三小学校フェンス等改修設計業務の委託料及び市内小学校の遊具整備工事、消防設備改修工事、プール改修工事などの施設設備工事費が主なものであります。

次、334ページ、335ページをお開きください。まず、家中小学校屋内運動場改築事業費につきましては、屋内運動場の改築工事管理業務委託料及び改築工事費が主なものであります。

次に、大平南小学校校舎整備事業費につきましては、校舎の改築工事管理業務委託料及び仮設校舎の賃借料、改築工事などの校舎整備工事費が主なものであります。

次に、小学校施設非構造部材耐震化事業費につきましては、岩舟地域の小学校4校における屋内運動場照明などの非構造部材に関する耐震調査設計業務の委託料が主なものであります。

2事業飛びまして、大平南小学校工作物整備事業費につきましては、大平南小学校の北側を走る一般県道栃木岩舟線の道路拡張に支障となる工作物の解体工事費であります。

続きまして、336、337ページをお開きください。10款3項1目学校管理費につきましてご説明いたします。本年度の予算額は4億2,160万5,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、中学校分の日本スポーツ振興センター負担金、屋内運動場夜間照明使用料及び体育館使用料が主なものであります。

次に、右の説明欄の所管関係部分の主なものにつきましてご説明いたします。2事業飛びまして、中学校運営費につきましては、中学校14校に共通する経費でありまして、学校図書嘱託職員13名分

の報酬、技能員等臨時職員5名分の賃金、光熱水費、校舎警備、電気設備、浄化槽など学校施設管理委託料、学校行事等の交付金が主なものであります。

次の中学校コンピューター管理費につきましては、中学校14校の教育用コンピューター等のOA機器借上料、保守管理委託料が主なものであります。

次の栃木東中学校運営費から一番下から3事業目の岩舟中学校運営費までの14事業につきましては、小学校同様、各中学校の運営管理費であります。

次の研究大会中学校モデル校情報通信機器整備事業費につきましては、小学校同様、中学校に整備したOA機器借上料であります。

次の中学校備品等整備事業につきましては、小学校同様、印刷機など機械借上料であります。

続きまして、338、339ページをお開きください。次の中学校教育環境整備事業費につきましては、中学校における数学、理科教育の振興を図るため整備する教材、備品等の購入に必要な学校用器具購入費が主なものであります。

次の中学校保健事務費につきましては、小学校同様、学校医報酬、学校薬剤師報酬及び日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

次の中学校健康診断事業費につきましては、生徒及び教職員を対象とした健康診断委託料が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費につきましてご説明いたします。本年度予算額は2,700万2,000円です。右の説明欄の主なものにつきましてご説明いたします。中学校就学援助事業費につきましては、小学校同様、要保護・準要保護生徒196名分の援助費及び特別支援学級在籍生徒54名分の就学奨励費であります。

以上で2目教育振興費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林章二君） 続きまして、3目学校建設費につきましてご説明いたします。本年度予算額は22億9,974万9,000円です。

次に、右の説明欄の所管関係部分の主なものにつきましてご説明いたします。まず、中学校施設整備事業費につきましては、中学校3校の受水槽改修設計業務などの委託料及び市内中学校のプール改修工事、消防設備改修工事などの施設整備工事費が主なものであります。

2事業飛びまして、中学校施設非構造部材耐震化事業費につきましては、市内中学校における屋内運動場照明などの非構造部材に関する耐震補強工事費が主なものであります。

次の東陽中学校敷地拡張整備事業費につきましては、運動場面積が学校規模及び部活動の活動状況に比べ狭隘であり、また今後予定している武道場建築により、さらなる縮小が見込まれることから、隣接地を買収して運動場の拡張と必要施設の整備を行うため、今年度実施しました用地測量に引き続き関係法令認可手続を行う委託料であります。

恐れ入ります。342、343ページをお開きください。次に10款4項1目社会教育総務費につきましてご説明いたします。本年度予算額は5億2,810万8,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、視聴覚ライブラリー教材購入費関係市町負担金、栃木地域コミュニティセンター使用料、市民大学及び関連講座開催の際の受講料及び科学する心を育む推進事業の参加者負担金が主なものであります。

次に、右の説明欄の所管関係部分の主なものにつきましてご説明いたします。上から15行目、ページ中ほどになりますが、青少年健全育成補助事業費につきましては、青少年の健全育成のための啓発活動などを行っております栃木市青少年問題協議会に対する補助金が主なものであります。

次の青少年育成センター運営費（栃木）につきましては、青少年の健全な育成を図るための相談及び補導活動などの青少年育成センターの運営費でありまして、街頭補導活動や環境浄化活動に従事する少年補導員44名の報酬や青少年相談員2名の報酬が主なものであります。

2事業飛びまして、とちぎ市民大学事業費につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるとともに、出会い、交流、仲間づくりの場を提供することはもとより、各個人が学習した成果を活用するための環境づくりも狙いとして、市民の生涯学習を支援するための市民大学の講師謝礼が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、人権教育総合推進地域事業費につきましては、平成25年度から3カ年の予定で文科省からの委託事業として、都賀、西方地域を中心に実施する人権教育研究推進事業の人権講演会講師派遣手数料が主なものであります。

次の社会教育指導員設置費（栃木）につきましては、とちぎ未来アシストネット事業及び家庭教育支援の充実を図っていくために配置いたします4名分の社会教育指導員報酬が主なものであります。

次の成人式開催事業費（栃木）につきましては、市全体の成人式参加者記念品代が主なものであります。

次の太平少年自然の家敷地賃借費につきましては、県立太平少年自然の家の一部敷地の不動産賃借料であります。

次の社会教育関係団体補助金（栃木）につきましては、社会教育関係団体13団体への補助金であります。

恐れ入ります。344、345ページをお開きください。次のコミュニティ施設管理費につきましては、栃木地域内のコミュニティ活動の拠点となる栃木第三、第四、第五、第六地区コミュニティセンター及び藤岡地域の城山コミュニティセンター等の光熱水費及び管理業務委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、視聴覚ライブラリー事業費につきましては、下都賀地区視聴覚ライブラリーで使用する視聴覚教材の購入費及び下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会への負担金であり

ます。

次の科学する心を育む推進事業費につきましては、理科好きな子供たちを育てることを目的とした小学生対象の科学教室であるサイエンススクールと、市民の科学する心を育むことを目的とした科学に関する講演会等でありますスペシャルサイエンススクールの講師等謝礼及び事業を行います実行委員会負担金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、家庭教育学級開設事業費につきましては、家庭における子育てに必要な知識や技能、態度等を学ぶ家庭教育学級の講師謝礼が主なものであります。

次のとちぎ未来アシストネット事業費（栃木）につきましては、学校、家庭、地域の連携を図りながら、地域の教育力を高め、未来を担う子供たちの生きる力を育む事業でありまして、地域コーディネーター活動謝礼金及びボランティア保険料が主なものであります。なお、本事業につきましては、市全域で実施している事業であります。

次の青少年育成支援事業費につきましては、高校生を中心とした若者が集い、自主的な事業を企画、運営するための居場所わいわい工房の備品購入費及び市内高校に在学する高校生及び市内に在住する高校生で組織する栃木高校生蔵部への補助金が主なものであります。

次の地域連携推進モデル事業費につきましては、平成27年度栃木県から単年度の委託事業として学校に配置された地域連携教員を中心とした学校における地域連携活動に係る実践的な研究を進め、その成果を検証、普及することにより、地域と連携した特色ある学校づくりの推進を図ることを目的とした事業でありまして、事業推進用消耗品が主なものであります。

3事業飛びまして、社会教育指導員設置費（大平）につきましては、社会教育指導員1名分の報酬であります。

5事業飛びまして、社会教育指導員設置費（藤岡）及び一番下の社会教育指導員設置費（都賀）につきましては、同様に社会教育指導員1名分の報酬であります。

346、347ページをお開きください。上から7事業目、社会教育指導員設置費（西方）につきましても、社会教育指導員1名分の報酬であります。

3事業飛びまして、西方南部地区コミュニティセンター管理費につきましては、コミュニティセンター敷地北側の水路との境界にある土どめ26.8メートルの復旧工事費57万3,000円が主なものであります。

次のにしかた子ども夏まつり負担金につきましては、青少年市民会議のにしかた子どもネットワークが開催する子ども夏まつりへの負担金であります。

次に、3事業飛びまして社会教育指導員設置費（岩舟）につきましては、社会教育指導員1名分の報酬であります。

続きまして、2目公民館費につきましてご説明いたします。本年度予算額は4億3,498万9,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、栃木、大平、藤岡、都賀、西方、岩

舟各地域の公民館使用料が主なものであります。

次に、右の説明欄の所管関係部分の主なものにつきましてご説明いたします。3事業目の栃木公民館管理運営費から349ページ、4事業目の国府公民館管理運営費までの6事業につきましては、それぞれの公民館の施設管理委託料のほか、社会教育指導員報酬や臨時業務員賃金、不動産賃借料及び自治会公民館建築費等補助金が主なものであります。

次の栃木公民館講座等開設事業費から国府公民館講座等開設事業費までの6事業につきましては、それぞれの公民館で実施いたします高齢者学級や女性学級、教養講座などの開設経費であり、各種講座の講師謝礼などが主なものであります。

次の大平公民館管理運営費につきましては、電気工作物保安全管理、機械警備清掃業務などの施設管理委託料及び大平地域4公民館の光熱水費等の需用費1,455万2,000円が主なものであります。

次の社会教育学級・講座等開設事業費（大平）につきましては、市民の多様な学習意欲に応えられるような講座の講師謝礼の報償費及び冒険遊び場イベント事業委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、藤岡公民館管理運営費につきましては、藤岡地域の公民館5館の警備や清掃などの施設管理委託料及び駐車場敷地の不動産賃借料が主なものであります。

1事業飛びまして、社会教育学級・講座等開設事業費（都賀）につきましては、公民館講座、地域学習などの講師謝礼及びリーダー研修会、都賀満喫ウォーキングまつりの委託料が主なものであります。

次の都賀公民館管理運営費につきましては、夜間、休日の管理、館内清掃業務等の施設管理委託料及び光熱水費等の需用費680万7,000円が主なものであります。

1事業飛びまして、西方公民館管理運営費につきましては、夜間、休日の管理、館内清掃業務等の施設管理委託料及び公民館調理実習室、屋上防水改修工事費が主なものであります。

次の岩舟公民館管理運営費につきましては、岩舟公民館の公民館施設管理委託料及び光熱水費等が主なものであります。

恐れ入ります。350、351ページをお開きください。2事業目の静和地区公民館管理運営費につきましては、静和地区公民館の公民館施設管理委託料及び光熱水費等の需用費が主なものであります。

次の小野寺地区公民館管理運営費につきましては、小野寺地区公民館の施設管理委託料及び光熱水費等の需用費が主なものであります。

続きまして、3目図書館費につきましてご説明いたします。本年度予算額は2億3,930万1,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、ふるさと応援寄附金が主なものであります。

次に、右の説明欄の所管関係部分の主なものにつきましてご説明いたします。3事業目の図書館システム管理費につきましては、図書館6館の図書館資料管理等に使用しますコンピューターシステム保守委託料及びOA機器借上料が主なものであります。

次の図書館振興基金積立金につきましては、図書館資料の充実等を目的とした基金であり、ふるさと応援寄附金として見込まれる積立金が主なものであります。

1事業飛びまして、栃木市図書館岩舟館管理運営費につきましては、臨時職員賃金及び貸し出し閲覧用に供する図書資料購入費が主なものであります。

次の図書館個人文庫資料購入費につきましては、昨年、市民の方から青少年向けの図書資料の充実を目的に100万円の寄附をいただき、その資料を5年間にわたり計画的に購入するための図書購入費であります。

以上で3目図書館費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 鶴飼文化課長。

○文化課長（鶴飼信行君） 続きまして、4目文化財保護費につきましてご説明いたします。

本年度予算額は1億4,743万6,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、栃木県市町村振興協会市町村交付金及びふるさと文化振興基金繰入金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分は上から2事業目、ふるさと文化振興基金積立金につきましては、市民文化の振興、個性的な地域づくりを推進するため、寄附金及び預金利子を基金として積み立てるものであります。

1事業飛びまして、文化財一般経常事務費につきましては、1名分の臨時職員賃金、文化財保護審議会委員報酬が主なものであります。

次に、352、353ページをお開きください。次の文化補助金につきましては、山本有三ふるさと記念館運営補助金及び栃木市文化活動協議会補助金であります。

1事業飛びまして、とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業費につきましては、市民の文化の向上を図るために、市ゆかりの美術工芸作家の活動を紹介する展覧会や、附帯する講演会等を開催するための会場設営等委託料が主なものであります。

次のとちぎ蔵の街美術館作品収集事業費につきましては、展示用の美術作品購入費であります。

次のとちぎ蔵の街美術館運営費につきましては、美術品の管理委託料、巡回機械警備などの業務委託11件の美術館管理委託料及び美術館として使用しております、おたすけ蔵の土地建物の不動産賃借料が主なものであります。

次の文化財施設共通管理費につきましては、下野国庁跡の文化財施設除草等管理委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、下野国庁跡管理運営費につきましては、1名分の管理人賃金及び樹木等管理、施設清掃業務、火災報知設備保守点検などの業務委託6件の委託料が主なものであります。

次の郷土参考館管理運営費につきましては、管理業務、建物警備、火災報知設備等保守点検業務の委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、地層たんけん館管理運営費につきましては、建物の清掃及び警備業務委託料

が主なものであります。

次の藤岡歴史民俗資料館管理運営費につきましては、1名分の臨時職員賃金が主なものであります。

1事業飛びまして、おおひら歴史民俗資料館管理委託事業費につきましては、おおひら歴史民俗資料館指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次のおおひら郷土資料館施設整備事業費につきましては、おおひら郷土資料館白石家戸長屋敷母屋の床組床板取り替え及び畳取り替え工事の維持補修費であります。

次の下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業費につきましては、下野七廻り鏡塚古墳出土遺物保存処理業務委託料が主なものであります。

次の歌麿の愛したまちとちぎ事業費につきましては、とちぎ歌麿館の来館者に対し、展示品の説明及び監視を行う業務委託料及び歌麿まつり補助金が主なものであります。

次の文化財保存修理事業費につきましては、県指定有形文化財、岩舟山高勝寺鐘樓の修理費補助金が主なものであります。

続きまして、354、355ページをお開きください。次の文化財補助金につきましては、市指定の民俗文化財及び郷土芸能等の保存伝承補助金であります。

2事業飛びまして、とちぎ蔵の街美術館屋根改修事業費につきましては、経年劣化等により屋根のしっくい剥がれ落ちてしまったことや、館東側階段部分に発生している雨漏りの改修工事費であります。

次の伝統的建造物群保存事業費につきましては、国から選定を受けた重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の土蔵、木造住宅など2棟の修理に対する補助金が主なものであります。

以上で4目文化財保護費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課主幹。

○文化課主幹（大出光一君） それでは、続きまして5目文化会館費につきましてご説明いたします。

本年度予算額は2億253万7,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、栃木県市町村振興協会市町村交付金、栃木及び岩舟文化会館使用料、岩舟文化会館自主事業収入等及び栃木・都賀・岩舟文化会館の自動販売機設置収入であります。

右の説明欄をごらんください。まず、栃木文化会館施設整備事業費につきましては、栃木文化会館小ホール舞台吊物ワイヤー等更新工事費が主なものであります。

次の文化会館管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への文化会館4館の管理運営委託料が主なものであります。

次の岩舟文化会館管理運営費につきましては、臨時職員賃金及び舞台常駐管理業務、舞台音響、照明、非常放送設備保守点検業務など業務委託19件の管理運営委託料が主なものであります。

次の岩舟文化会館自主事業費につきましては、自主事業公演委託料等が主なものであります。

以上で5目文化会館費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 小室スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小室義博君） 続きまして、358、359ページをお開きください。

10款5項1目保健体育総務費につきましてご説明いたします。本年度予算額は1億9,484万2,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、スポーツ振興寄附金及び少年スキー教室参加者負担金（栃木）、ウォーキング大会参加者負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分は、上から2事業目、スポーツ振興課一般経常事務費につきましては、スポーツ推進委員63名の非常勤職員報酬等が主なものであります。

次のスポーツ団体補助金につきましては、栃木市体育協会補助金及び全国アマチュアスポーツリーグ参加団体活動補助金が主なものであります。

次のスポーツ大会開催委託事業費（栃木）につきましては、各種スポーツ大会の開催業務委託料が主なものであります。

次の少年スポーツ振興事業費（栃木）につきましては、少年スキー教室スキー場施設等借上料が主なものであります。

1事業飛びまして、スポーツ振興基金積立金につきましては、基金への寄附金であります。

次のスポーツマスタープラン策定事業費につきましては、本市のスポーツ振興のため、栃木市教育計画の基本施策を具体的に推進するマスタープランを策定するもので、新年度におきましては平成26年度に実施いたしましたスポーツに関する市民アンケート調査の調査結果などを踏まえ、スポーツ推進審議会やスポーツマスタープラン策定検討委員会等を開催し、スポーツマスタープランの策定を予定しております。

次に、1事業飛びまして生涯スポーツ振興事業費（大平）につきましては、スポーツ普及のために開催している各種スポーツ教室の講師への謝礼58万8,000円及びスポーツの推進を図るため、開催する各種スポーツ教室やマラソン大会の業務委託料77万5,000円が主なものであります。

次に、8事業飛びまして、生涯スポーツ振興事業費（岩舟）につきましては、マラソン大会及び駅伝競走大会の業務委託料であります。

続きまして、360、361ページをお開きいただきたいと存じます。2目体育施設費につきましてご説明いたします。本年度予算額は1億523万2,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源その他につきましては、屋外運動場夜間照明使用料（栃木）、大平運動公園使用料、藤岡総合体育館使用料、体育施設使用料（都賀）及び西方総合文化体育館使用料、岩舟総合運動場使用料が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分は上から2事業目の体育施設共通管理費（栃木）につきましては、各運動施設の共通管理費でありまして、社会体育施設修繕費及び運動場用砂代等原

材料費が主なものであります。

次の運動場夜間照明施設管理費（栃木）につきましては、施設の管理人に対する施設管理人報酬金が主なものであります。

次の大宮運動広場管理費につきましては、不動産賃借料が主なものであります。

次に、4事業飛びまして、大塚運動広場管理費につきましても、不動産賃借料が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、栃木市屋内運動場管理費につきましては、施設の維持管理に係る経費でありまして、屋内運動場管理委託料及び光熱水費が主なものでございます。

次の体育施設共通管理費（大平）につきましては、スポーツ施設受付業務委託料が主なものであります。

次の体育館管理費（大平）につきましては、大平地域に2カ所ある体育館の維持管理に係る経費でありまして、光熱水費及び清掃業務、消防設備点検、空調設備点検等の各種委託料が主なものであります。

次の大平武道館管理費につきましては、大平武道館の維持管理に係る経費でありまして、光熱水費及び消防設備点検や清掃等の各種委託料が主なものであります。

次の地域のひろば管理費につきましては、大平地域内7カ所の地域のひろばの維持管理に係る経費でありまして、管理委託料及び不動産賃借料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（藤岡）につきましては、施設の維持管理に係る経費でありまして、臨時職員賃金が主なものであります。

次の藤岡総合体育館管理費につきましては、体育館並びに弓道場の管理に伴う臨時職員賃金及び施設管理、施設清掃、警備業務などの施設管理委託料が主なものであります。

次に、362、363ページをお開きください。右の説明欄の1事業目、体育施設共通管理費（都賀）につきましては、各体育施設の利用受け付け、統計調査などを行う臨時職員賃金及び消耗品費、光熱水費などの需用費401万3,000円、各施設管理の委託料が主なものであります。

次のつがスポーツ公園管理費につきましては、光熱水費、維持補修費などの需用費201万6,000円及びグラウンド芝維持管理等委託料が主なものであります。

次のコミュニティセンター管理費（都賀）につきましては、施設管理に伴う光熱水費、維持補修費などの需用費386万5,000円及び施設管理委託料が主なものであります。

次の都賀体育センター管理費につきましては、施設管理に伴う光熱水費、維持補修費などの需用費112万8,000円及び施設管理委託料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（西方）につきましては、グラウンド維持管理業務等の委託料及び臨時職員の賃金が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、西方総合文化体育館管理費につきましては、昼夜間の管理業務、清掃

業務、各種機器保守点検、夜間警備等14件の施設管理委託料及び光熱水費607万8,000円が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、岩舟総合運動場管理費につきましては、総合運動場管理委託料及び不動産賃借料が主なものであります。

続きまして、3日学校給食費につきましてご説明いたします。本年度予算額は12億2,388万4,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源その他につきましては、児童生徒及び教職員からの給食費が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分は説明欄の3事業目、学校給食事業につきましては臨時調理員5名分の賃金及び食育推進のための臨時職員3名分の賃金と、栃木、大平、藤岡、都賀、それぞれの調理場内の清掃、保守点検等の施設管理委託料及び下水道使用料及び老朽化した食缶、冷凍庫、冷蔵庫などを買い替えるための学校給食用器具購入費、そして学校給食用賄い食材費7億487万1,000円が主なものであります。

次の学校給食調理業務民間委託費につきましては、栃木第三小学校給食共同調理場ほか6カ所の共同調理場及び大平、藤岡、都賀の学校給食センター及び岩舟地域5カ所の調理場の調理業務を民間業者に委託するための業務委託料と、それに伴う配送業務委託料であります。

続きまして、368、369ページをお開きください。11款1項1目農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費につきましては、ともに項目保存であります。

以上で歳出の所管関係部分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） ここで暫時休憩いたします。

(午前10時47分)

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○委員長（広瀬義明君） 当局より説明を求めます。

石川藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（石川利方君） 続きまして、歳入につきましてご説明をいたします。恐れ入りますが、予算書66、67ページをお開きください。

12款1項3目農林水産業費負担金217万5,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の地域農業水利施設ストックマネジメント事業負担金につきましては、国府土地改良区域内の国府南部地区地域農業水利施設ストックマネジメント事業の工事費に対する100分の25の国府土地改良区からの負担金であります。

次に、5目教育費負担金572万4,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。まず、1

節小学校費負担金及び2節中学校費負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金でありまして、児童生徒の学校災害に備え、日本スポーツ振興センターの災害共済加入掛金に対する保護者からの負担金であります。

次の3節社会教育費負担金につきましては、視聴覚ライブラリー教材購入費関係視聴負担金でありまして、下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会を構成する2市2町からの視聴覚教材購入に係る負担金であります。

恐れ入ります。70、71ページをお開きください。続きまして、13款1項4目労働使用料3万7,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。

説明欄の市民会館敷地使用料から勤労者体育センター行政財産使用料までの4項目につきましては、各施設及び敷地内への電柱及び自動販売機など設置のための敷地使用料、行政財産使用料であります。

次に、5目農業水産業使用料399万9,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。1節農業施設敷地使用料（栃木）につきましては、神田町地内の営農集団作業所内の電柱の敷地使用料であります。

次のページをお開きください。右の説明欄の1項目め、農村振興総合センター使用料につきましては、調理場や和室、ホールなどの施設使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（大平）につきましては、大平西地区農産加工所及び大平農村婦人の家の加工施設使用料であります。

次の農村婦人の家敷地使用料につきましては、太平農村婦人の家敷地内の電柱の敷地使用料であります。

次の藤岡農産加工センター使用料につきましては、藤岡農産加工センターの施設使用料であります。

次の藤岡農産加工センター敷地使用料につきましては、藤岡農産加工センター敷地内に設置されている電柱の敷地使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（西方）につきましては、西方地域にあります加工施設3カ所の施設使用料であります。

次の農業施設敷地使用料（岩舟）につきましては、下野農業協同組合一元集出荷場土地賃借料、JAエルサポート土地賃借料及び岩舟ふるさとセンター、農業振興施設2施設、農村公園にあります電柱の敷地使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（岩舟）につきましては、岩舟ふるさとセンターの施設使用料であります。

次に、2節林業施設敷地使用料につきましては、星野集会所内の電柱の敷地使用料であります。続きまして、6目1節商工使用料800万円につきましては、右の説明欄をごらんください。まず、

工業団地敷地使用料につきましては、大光寺工業団地内への電柱設置のための敷地使用料であります。

次の観光施設敷地使用料につきましては、山車会館や蔵の街観光館などへの自動販売機及び電柱設置のための敷地使用料であります。

次の駐車場敷地使用料につきましては、観光協会駐車場の敷地使用料であります。

次の蔵の街観光館使用料及び倭町小江戸ひろば使用料につきましては、観光館及び小江戸ひろば北蔵のテナント使用料であります。

次の横山郷土館使用料につきましては、横山郷土館の入館料であります。

次のかかしの里使用料につきましては、バーベキュー施設や野球場などの施設使用料であります。

次のかかしの里行政財産使用料につきましては、かかしの里内の農産物直売所などの使用料であります。

次のプラッツおおひら敷地使用料につきましては、プラッツおおひら敷地内の電柱の敷地使用料であります。

次の駐車場敷地等使用料につきましては、都賀インターチェンジ北側の市有地についての駐車場敷地等に係る使用料であります。

以上、13款1項6目商工使用料までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 出井伝建推進室長。

○伝建推進室長（出井章則君） 続きまして、説明させていただきます。恐れ入りますが、76、77ページをお開きください、

13款1項9目1節教育総務使用料3,000円につきましては、右の説明欄の教育施設敷地使用料でありまして、藤岡地域の図書館、文化会館に隣接する敷地内にあります電柱の敷地使用料であります。

続きまして、2節小学校使用料102万7,000円及び3節中学校使用料139万7,000円につきましては、各学校敷地内にあります電柱の敷地使用料と小学校5校及び中学校8校の太陽光発電施設に関する屋根の貸し出し使用料であります。

続きまして、4節学校開放使用料191万1,000円につきましては、栃木中央小学校、栃木南中学校、大平西小学校の特別教育使用料と、各地域の小中学校の体育館使用料及び藤岡地域の小中学校の屋外運動場夜間照明使用料であります。

恐れ入りますが、78、79ページをお開きください。続きまして、5節社会教育使用料の所管部分につきましては、右の説明欄をごらんください。3項目めの栃木公民館使用料から17項目めの国府公民館太陽光発電施設屋根貸し出し使用料につきましては、栃木地域の6公民館、栃木地域の4コミュニティセンターの使用料及び栃木地域の3公民館、栃木図書館、社会教育施設の電柱等の敷地使用料並びに栃木図書館、大平図書館、国府公民館の太陽光発電施設に関する屋根の貸し出し使用料

であります。

18項目めの栃木文化会館使用料につきましては、栃木文化会館内で営業しております食堂の使用料であります。

次のおおひら歴史民俗資料館敷地使用料につきましては、電柱の敷地使用料であります。

次のとちぎ蔵の街美術館使用料につきましては、蔵の街美術館で開催する収蔵品展並びに企画展入館料であります。

次のとちぎ蔵の街美術館敷地使用料から81ページ、10項目めの岩舟文化会館使用料につきましては、とちぎ蔵の街美術館、栃木文化会館、都賀文化会館、大平教育支所、藤岡公民館、都賀公民館、西方教育支所、西方南部コミュニティセンターの電柱等の敷地使用料及び大平地域の4公民館、藤岡地域の5公民館、都賀公民館、西方公民館、岩舟地域の3公民館、岩舟文化会館の施設使用料並びに藤岡公民館の一部を栃木市社会福祉協議会藤岡支所の事務所等として使用させている施設使用料であります。

続きまして、6節保健体育使用料1,815万円につきましては、右の説明欄をごらんください。まず、栃木中央小学校給食共同調理場太陽光発電施設屋根貸出し使用料につきましては、太陽光発電施設に関する屋根の貸し出し使用料であります。

次の屋外運動場夜間照明使用料（栃木）につきましては、栃木地域の小中学校等11カ所の夜間照明使用料であります。

次の体育施設敷地使用料（栃木）につきましては、電柱等の敷地使用料であります。

次の屋内運動場使用料につきましては、泉川町にあります屋内運動場の施設使用料であります。

次の体育館使用料から83ページ、4項目めの岩舟総合運動場使用料につきましては、大平地域の
大平体育館、大平南体育館、大平運動公園、大平武道館、藤岡地域の藤岡渡良瀬運動公園、藤岡スポーツふれあいセンター、藤岡総合体育館、藤岡弓道場、都賀地域の都賀スポーツ公園、運動場夜間照明、体育館、西方地域の運動場夜間照明、西方総合文化体育館、岩舟地域の岩舟体育館及びグラウンドの夜間照明の施設使用料及び藤岡学校給食センター、藤岡総合体育館、都賀と西方地域の体育施設、西方総合文化体育館の電柱等の敷地使用料並びに西方総合文化体育館の太陽光発電施設に関する屋根貸し出し使用料であります。

以上で9目教育使用料の説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 山崎都賀産業振興課長。

○都賀総合支所産業振興課長（山崎昇一君） 続きまして、86、87ページをお開きください。13款2項4目1節農業手数料8万8,000円につきましては、右の説明欄の農用地証明等手数料及び耕作証明等手数料であります。

続きまして、88、89ページをお開きください。5目1節商工手数料4万7,000円につきましては、右の説明欄の煙火消費申請手数料でありまして、花火大会など一定規模以上の火薬を使用する場合

に必要となる火薬類取締法に基づく申請に対する審査手数料であります。

次に、14款国庫支出金につきましてご説明いたします。92、93ページをお開きください。14款1項3目1節小学校費負担金6,180万2,000円につきましては、右の説明欄の公立学校施設整備費国庫負担金でありまして、大平南小学校の校舎及び家中小学校の屋内運動場の改築工事に対する国庫負担金であります。

続きまして、98、99ページをお開きください。14款2項5目2節小学校費補助金3億4,728万9,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。

まず、学校施設環境改善交付金につきましては、大平南小学校の校舎の地震改築及び不的確改築、家中小学校の屋内運動場の不的確改築、それから小学校12校の空調設備設置、それから小学校3校の洋式トイレ改修工事に対する国庫補助金であります。

次の理科教育等設備整備費補助金につきましては、小学校における算数、理科教育関係備品等の購入費に対する国庫補助金であります。

次の要保護児童援助費補助金につきましては、要保護児童の修学旅行費等の扶助費に対する国庫補助金であります。

次の特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、特別支援学級に在籍する児童の学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の扶助費に対する国庫補助金であります。

次に、3節中学校費補助金2億2,084万6,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。まず、学校施設環境改善交付金につきましては、大平中学校の校舎の危険改築及び不的確改築、大平中学校の屋内運動場の地震補強、栃木南中学校の武道場の改築工事に対する国庫補助金であります。

次の理科教育等設備整備費補助金から特別支援教育就学奨励費補助金までの3補助金につきましては、先ほど2節小学校費補助金でご説明したものの中学校分であります。

次に、4節社会教育費補助金1,515万5,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。まず、国宝重要文化財等保存整備費補助金につきましては、下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業に対する国庫補助金であります。

次の重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金につきましては、伝統的建造物群保存事業に対する国庫補助金であります。

続きまして、100、101ページをお開きください。14款3項4目1節教育総務費委託金90万円につきましては、右の説明欄の人権教育総合推進地域事業委託金でありまして、文部科学省からの委託事業である人権教育研究推進事業を行っていくための委託金であります。

以上で14款国庫支出金までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 寺内農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（寺内国雄君） 続きまして、108、109ページをお開きください。15款2項

4目1節農業費補助金2億4,621万1,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。

まず、ふるさと田園風景百選魅力向上支援事業費補助金につきましては、都賀町大柿地区におけるふるさと田園風景百選認定地区の活性化活動への取り組みに対する総事業費の4割を助成する県補助金であります。

次の環境保全型農業直接支払支援対策交付金につきましては、藤岡、岩舟両地域で行う化学肥料、化学合成農薬低減などの営農活動に取り組む農業者グループに対する県からの交付金です。

次の土地改良事業費補助金につきましては、国府土地改良区域内の国府南部地区地域農業水利施設ストックマネジメント事業のほか、県単独農業農村整備事業5カ所、農業基盤整備促進事業2カ所、農業水利施設保全合理化事業1カ所に対する県補助金であります。

次の首都圏農業確立対策事業費補助金につきましては、集落営農や個人経営体においてトラクターやコンバイン等の機械や施設整備に対する経営体育成支援事業及び水田経営とちぎモデル条件整備事業県補助金であります。

続きまして、110、111ページをお開きください。次の人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、人・農地プランを積極的に推進するために必要な活動支援としての県補助金及び農地中間管理機構を通して担い手への農地集積に協力した者や、農地集積を行った地域に対して助成する県補助金、さらに新規に就農した青年就農者に対して助成する県補助金であります。

次の多面的機能支払推進交付金につきましては、市の指導、助言、履行確認事務に対する推進交付金、また多面的に取り組む団体へ補助金として交付される県補助金であります。

次の地域農業担い手組織育成事業費補助金につきましては、集落営農組織の法人化を促進するための下野農業協同組合に対する県補助金であります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策の事業推進に伴う事務経費であり、栃木市農業再生協議会に交付する県補助金であります。

次のがんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金利子補給費補助金につきましては、福島第一原子力発電所事故による出荷停止による損失を受けた農業者に対し、金融機関が行う融資の利子に対する県補助金であります。

次の農業委員会交付金につきましては、農業委員会の業務に従事する農業委員の手当や職員設置等に対する交付金であります。

次の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金につきましては、国有農地の管理及び処分に対する交付金であります。

次の機構集積支援事業費補助金につきましては、農地基本台帳の整備等に対する補助金であります。

次に、2節林業費補助金1,555万9,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。まず、松くい虫防除事業補助金につきましては、松くい虫被害の蔓延を防止するための抜倒駆除に対する

県補助金であります。

次の森林整備地域活動支援交付金につきましては、森林整備地域活動支援交付金制度に基づいた森林経営計画作成や、資料集約化の促進のための必要経費に対する県補助金であります。

次の森林整備地域活動支援推進交付金につきましては、森林整備地域活動に係る説明会等の推進事務費に対する県補助金であります。

次のイノシシ捕獲促進強化事業費補助金につきましては、特定鳥獣保護管理計画に基づいた個体数の調整によるイノシシ捕獲に要する経費に対する県補助金であります。

次の元気な森づくり推進市町村交付金につきましては、明るく安全な里山林整備事業や森林環境学習支援事業に対する県交付金であります。

以上で15款農林水産費県補助金までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 続きまして、112、113ページをお開きください。15款2項6目教育費県補助金768万7,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。まず、1節教育総務費補助金65万円につきましては、就学时心臓検診充実強化事業補助金でありまして、小学校1年生の心臓検診に対する補助金であります。

次に、2節小学校費補助金52万1,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。栃木県被災児童生徒就学支援等事業交付金につきましては、東日本大震災により本市に避難しております児童に対し、学用品や医療費、学校給食費等を援助している分に対する県補助金であります。

次の3節中学校費補助金19万5,000円につきましては、今ご説明しました内容の生徒分でありませう。

次の4節幼稚園費補助金77万5,000円につきましては、今ご説明した内容の園児分であります。

次の5節社会教育費補助金554万6,000円についてご説明いたします。1項目の学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業補助金につきましては、ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくりを目指したとちぎ未来アシストネット事業に対する補助金であります。

次の文化財保存事業費補助金につきましては、下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業及び県指定文化財説明板改修事業に対する県補助金であります。

次の重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金につきましては、伝統的建造物保存事業に対する県補助金であります。

次に、15款2項7目1節農林水産施設災害復旧費補助金2,000円につきましては、農業施設及び林業施設の災害復旧事業費補助金でありまして、ともに項目保存であります。

114、115ページをお開きください。15款県支出金についてご説明いたします。3項3目1節商工費委託金42万3,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。首都圏自然歩道管理業務委託金につきましては、首都圏自然歩道の維持管理のための委託金であります。

続きまして、4目1節社会教育費委託金につきましてご説明をいたします。地域連携重点推進モデル事業委託金につきましては、学校に配置された地域連携推進を中心として、地域と連携した特色ある学校づくりの推進を図ることを目的とした地域連携推進モデル事業に対する委託金であります。

以上で15款県支出金までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 富山岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（富山 淳君） 続きまして、114、115ページの16款財産収入につきましてご説明いたします。1項1目1節土地建物貸付収入1億2,232万2,000円のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。

右の説明欄をごらんください。説明欄の上から8項目めの勤労青少年ホーム自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台分の設置収入であります。

続きまして、116、117ページをお開きください。説明欄の1項目めの国府公民館自動販売機設置収入から11項目の栃木図書館自動販売機設置収入につきましては、栃木第四地区コミュニティセンターのほか、栃木地域の6公民館、市内図書館4館に設置している自動販売機12台分の設置収入であります。

次の屋内運動場自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

次の栃木文化会館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機3台の設置収入であります。

次の都賀文化会館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

次の大平公民館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機3台の設置収入であります。

次の大平文化会館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

次に、2項目あげましたかかしの里自動販売機設置収入につきましては、自動販売機5台の設置収入であります。

次のプラッツおおひら自動販売機収入につきましては、自動販売機4台の設置収入であります。

次に、1項目あげました藤岡総合体育館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

次の藤岡公民館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

次に、3項目あげましたわたらせふれあい農園土地貸付収入につきましては、わたらせふれあい農園の農地43区画の貸付収入であります。

次の道の駅みかも自動販売機設置収入につきましては、自動販売機5台の設置収入であります。

続きまして、118、119ページをお開きください。説明欄の1項目めの都賀公民館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

次の都賀スポーツ公園自動販売機設置収入につきましては、自動販売機2台の設置収入であります。

次の都賀体育センター自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

次の木コミュニティセンター自動販売機設置収入及び都賀南部コミュニティセンター自動販売機設置収入につきましては、それぞれのコミュニティセンターに設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次に、4項目あげました西方総合公園自動販売機設置収入につきましては、項目保存によるものです。

次の西方総合文化体育館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機3台の設置収入であります。

次の西方公民館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

次に、3項目あげました道の駅にしかた自動販売機設置収入につきましては、自動販売機8台の設置収入であります。

次の岩舟文化会館自動販売機設置収入につきましては、自動販売機2台の設置収入であります。

次の岩舟公民館自動販売機設置収入につきましては、岩舟公民館に隣接する岩舟体育館に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

以上で所管関係部分の歳入予算16款財産収入、1項1目1節土地建物貸付収入の説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 大杉大平教育支所長。

○大平教育支所長（大杉 栄君） 続きまして、2目1節利子及び配当金2,790万6,000円のうち所管部分につきましてご説明いたします。

120、121ページをお開きください。右の説明欄の下から10項目めの義務教育施設整備基金利子からふるさと文化振興基金利子までと、1項目飛びまして中山間地域農村環境保全基金利子から小野寺地区市有林管理基金利子までの9項目でありまして、それぞれ基金の利子の収入であります。

続きまして、122、123ページをお開きください。16款2項1目1節土地売払収入のうち所管部分につきましてご説明いたします。右の説明欄の2項目めの市有土地売払収入（教育総務課）につきましては、一般県道栃木岩舟線における道路拡張工事に大平南小学校の敷地の一部がかかったため、その土地代金の収入であります。

続きまして、17款1項5目1節農業費寄附金につきましては、項目保存であります。

以上で5目農林水産業費寄附金までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 飯塚藤岡教育支所長。

○藤岡教育支所長（飯塚 勝君） 続きまして、説明をさせていただきます。

6目1節教育総務費寄附金につきましては、昨年度から始まりました教育に対するふるさと応援寄附金が主なものであります。

次の2節社会教育費寄附金につきましてご説明いたします。1項目めの図書館振興基金寄附金につきましては、図書館振興基金寄附金及びふるさと応援寄附金を見込んだものであります。

次のふるさと文化振興基金寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金への寄附金及びふるさと文化振興基金寄附金であります。

次の3節保健体育費寄附金につきましては、スポーツ振興寄附金とふるさと応援寄附金を計上したものであります。

続きまして、126、127ページをお開きください。18款2項10目1節図書館振興基金繰入金につきましては、栃木市図書館岩舟館の図書資料購入及び栃木市とちぎ図書館の青少年向け個人文庫の図書資料購入のための財源として図書館振興基金から繰り入れるものであります。

次の11目1節ふるさと文化振興基金繰入金につきましては、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業費及び文化振興推進事業費のための財源として、ふるさと文化振興基金から繰り入れるものであります。

続きまして、18目1節スポーツ振興基金繰入金につきましては、少年スポーツ振興事業費（栃木）のための財源として、スポーツ振興基金から繰り入れるものであります。

以上で18款繰入金までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 荒木都賀教育支所長。

○都賀教育支所長（荒木由和君） 続きまして、128、129ページをお開きください。20款諸収入につきましてご説明いたします。3項3目1節労働諸費貸付金元利収入1,400万円につきましては、勤労者向け資金融資預託金の元金収入であります。

続きまして、4目1節農業費貸付金元利収入530万6,000円につきましては、観光農園施設整備等資金貸付金の元利収入でございます。

続きまして、5目1節商工費貸付金元利収入27億3,300万円につきましては、右の説明欄の1項目めの中小企業向け資金融資預託金元金収入から4項目めの中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金元金収入までの4項目につきましては、制度融資預託金の元金収入であります。

130、131ページをお開きください。7目1節教育総務費貸付金元利収入500万1,000円につきましては、入学資金融資預託金の元金と利子の収入であります。

続きまして、4項1目1節農業費受託事業収入172万8,000円につきましては、公益財団法人栃木県農業振興公社からの農地中間管理機構業務受託収入でありまして、農地中間管理事業受託収入170万円と特別事業受託収入2万8,000円であります。

以上で20款4項受託事業収入までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 田口西方教育支所長。

○西方教育支所長（田口幸雄君） 続きまして、説明をさせていただきます。

20款5項4目2節雑入10億1,304万6,000円のうち所管関係部分を説明させていただきます。134、

135ページをお開きください。

右の説明欄の上から5項目め、損失補償回収金等（商工観光課）につきましては、栃木市中小企業緊急景気対策特別資金の損失補償に係る回収金等であります。

次の栃木県南公設地方卸売市場事務組合職員給与負担金等（農林課）につきましては、本市から派遣しております職員1名分の給与負担金等であります。

5項目飛びまして、電話使用料等（教育総務課）につきましては、小中学校の電話使用料等であります。

1項目飛びまして、栃木中央小学校給食共同調理場給食費（学校教育課）から、次の137ページの上から4項目め、学校給食費滞納繰越分（学校教育課）（岩舟）までは、市内全小中学校44校の児童生徒及び教職員が納入する給食費及び滞納繰り越し分でありまして、合計で6億6,506万7,000円であります。

次の臨海自然教室送迎用バス借上費用保護者負担金（学校教育課）につきましては、茨城県のとちぎ海浜自然の家で実施する宿泊体験学習時に使用するバス借上料の一部を保護者に負担いただくものであります。

次のセミナー受講料等（生涯学習課）につきましては、とちぎ市民大学受講料及び科学する心を育む推進事業の参加負担金であります。

次のコピー使用料（栃木公民館）につきましては、コピー機の使用料であります。

次の少年スキー教室参加者負担金（スポーツ振興課）につきましては、少年スキー教室参加者の負担金であります。

次のウォーキング大会参加者負担金（スポーツ振興課）につきましては、栃木市ウォーキング大会参加者の負担金であります。

次の市町史売払収入等（文化課）につきましては、市町史及び美術館販売物品等の売り上げ収入、文化芸術に関する講座の受講料が主なものであります。

次の農業者年金業務委託金（農業委員会）につきましては、年金の加入促進、受給該当者の指導等を行う事務に対する委託金であります。

1項目飛びまして、わくわく野外体験交流会参加料（大平教育支所）につきましては、公民館講座の参加料であります。

次の電気使用料等（大平教育支所）につきましては、地区公民館に入っている2つの土地改良区の電気使用料及び公衆電話使用料であります。

5項目飛びまして、ハイキング参加料等（藤岡教育支所）につきましては、市民ハイキング及びスポーツ教室の参加料等であります。

4項目飛びまして、道の駅みかも指定管理者市納入金等（産業振興課）（藤岡）につきましては、指定管理者受託者が市納入金として納入するものであります。

次に、138、139ページをお開きください。5項目めの電気使用料等（西方教育支所）につきましては、西方総合公園電気料の中に水道配水池に係る分の電気料が含まれていることから、水道会計に負担を求める電気料が主なものであります。

3項目飛びまして、道の駅にしかた指定管理者市納入金（産業振興課）（西方）につきましては、指定管理受託者が市納入金として納入するものであります。

1項目飛びまして、岩舟文化会館自主事業収入等岩舟教育支所につきましては、岩舟文化会館の自主事業チケット販売収入が主なものであります。

次の岩舟駅伝競走大会参加料（岩舟教育支所）につきましては、毎年開催しております岩舟駅伝競走大会の参加料であります。

以上で歳入の所管関係部分の説明を終了させていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） 続きまして、継続費及び債務負担行為につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、1ページをごらんください。

第2条の継続費であります。これは地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」によるというものであります。

恐れ入りますが、8ページをごらんください。第2表、継続費につきましてご説明いたします。10款3項中学校費、大平中学校校舎等整備事業27億4,935万7,000円につきましては、平成27年度、28年度の2カ年継続事業により実施したいというものであります。

○委員長（広瀬義明君） 大橋藤岡産業振興課主幹。

○藤岡総合支所産業振興課主幹（大橋一美君） 続きまして、債務負担行為についてご説明をいたします。

1ページをお開きください。第3条の債務負担行為であります。これは地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第3表 債務負担行為」によるというものであります。

恐れ入りますが、9ページをお開きください。第3表、債務負担行為の9項目めの農業近代化資金利子補給（岩舟）（平成18年度分）から次の10ページになりますが、5項目めの農業経営基盤強化資金利子補給につきましては、農業経営の近代化や基盤強化を図るため、農業者等が融資機関から借り受けた資金に対し、市が利子を補給する期間と限度額を定めたものであります。

次の平成27年度中小企業創業資金損失補償及び次の平成27年度中小企業緊急景気対策特別資金損失補償につきましては、市の融資制度利用者に対し、栃木県信用保証協会が債務保証する融資額のうち、借入者の倒産や事故等により代位弁済額が生じた際に、本市が損失補償する期間と限度額を定めたものであります。

次の平成27年度小規模事業者経営改善資金利子補給につきましては、経営改善を図るため、小規

模事業者が融資機関から借り受けた資金に対し、市が利子補給をする期間と限度額を定めたもの
あります。

以上で平成27年度小規模事業者経営改善資金利子補給までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 阿部学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（阿部正志君） 引き続きまして、債務負担行為につきましてご説明いたします。

次の平成27年度栃木市入学資金利子補給につきましては、市が利子を補給する期間と限度額を定
めるものでございます。

次の平成27年度栃木第五小学校給食共同調理場調理業務民間委託につきましては、栃木第五小学
校給食共同調理場の調理業務の委託期間が終了するに伴いまして、新たに平成28年度から平成30年
度までの限度額を設定するものでございます。

次の平成27年度岩舟小学校、静和小学校給食調理場調理業務民間委託につきましては、岩舟小学
校及び静和小学校給食調理場の調理業務の委託期間が終了するに伴いまして、新たに平成28年度か
ら平成30年度までの限度額を設定するものでございます。

以上で平成27年度当初予算の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほど、よ
ろしくお願いいたします。

○委員長（広瀬義明君） 以上で平成27年度栃木市一般会計予算の所管関係部分の説明は終わりました。

◎議案第9号の説明聴取

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第2、議案第9号 平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特
別会計予算の説明聴取を議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） ただいまご上程いただきました議案第9号 平成27年度栃木市
千塚町上川原産業団地特別会計予算についてご説明させていただきます。

まず、予算書の45ページをお開きください。平成27年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計
の予算は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,681万
4,000円と定めるところのものであり、第2項は歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金
額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというものであります。

第2条は、債務負担行為でありまして、地方自治法第214条の規定により債務を負担することが
できる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるというものであります。

第3条は、地方債でありまして、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地

方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるというものであります。

第4条、一時借入金でありまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定めるといふものであります。

続きまして、歳入歳出予算について歳出からご説明いたしますので、690、691ページをお開きください。1款1項1目産業団地造成事業費についてご説明いたします。本年度予算額は5億4,733万3,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては雑入であります。

右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地造成事業費であります。維持管理等業務委託料については環境影響評価に基づく環境保全対策の検証のためのモニタリング調査等の1,660万円と、緑地等の除草の管理業務840万円であります。

次の産業団地造成工事については、調整池等の工事費が約2億円、用水路のつけかえ工事が約1億7,000万円、その他盛り土造成工事などあります。

次の土地購入費につきましては、来年度に買収を予定しております約1ヘクタールの土地購入費であります。

次の上水道事業者負担金につきましては、産業団地に上水道を供給するため実施する配管工事等の上水道事業者への負担金であります。

続きまして、692、693ページをお開きください。2款1項公債費の1目元金についてご説明いたします。本年度予算額は1,000円あります。右の説明欄をごらんください。

市債償還元金につきましては、千塚町上川原産業団地造成事業のために借り入れる市債の償還元金でありまして、項目保存であります。

続きまして、2目利子についてご説明いたします。本年度予算額は948万円あります。右の説明欄をごらんください。

まず、市債償還利子につきましては、千塚町上川原産業団地造成事業のために平成26年度に借入れをいたしました市債の償還利子であります。

次の一時借入金利子につきましては、千塚町上川原産業団地特別会計において一時借入れを行った場合に必要と見込まれる償還利子であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、688、689ページをお開きください。1款1項1目一般会計繰入金3,571万2,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地特別会計への一般会計からの繰入金であります。

続きまして、2款1項1目雑入1,000円につきましては、項目保存であります。

3款1項1目土木債5億2,110万円につきましては、右の説明欄の産業団地造成事業債でありまして、千塚町上川原産業団地造成事業に対する市債であります。

続きまして、4款1項1目繰越金1,000円につきましては、平成26年度からの繰越金であります。
以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたします。先ほどご説明したとおり、債務負担行為は「第2表 債務負担行為」によるということでもありますことから、恐れ入りますが48ページをお開きください。第2表、債務負担行為によりご説明いたします。

平成27年度千塚町上川原産業団地自然環境モニタリング調査業務委託につきましては、環境影響評価の結果、選定されました保全対象者種の動植物の生息、生育状況等について、四季を通じた調査をする必要があります。特に猛禽類については、これまでの調査結果をもとに次の計画を立て、営巣期である3月から7月にかけて調査をしなくてはならないことから、会計年度を超えての調査が必要であります。それらの調査のための期間を平成28年度までとし、その限度額を定めたものであります。

以上で平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算についての説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

なお、繰り返しますが、本件につきましては、3月6日に開催する常任委員会において審査願うこととなりますので、本日は聞きおく程度といたします。

◎閉会の宣告

○委員長（広瀬義明君） これをもちまして産業教育常任委員会を終了いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午後 零時01分）